



図 2.1.2 (7) 植生断面模式図（高茎草本群落（チガヤ群落①）：秋季）

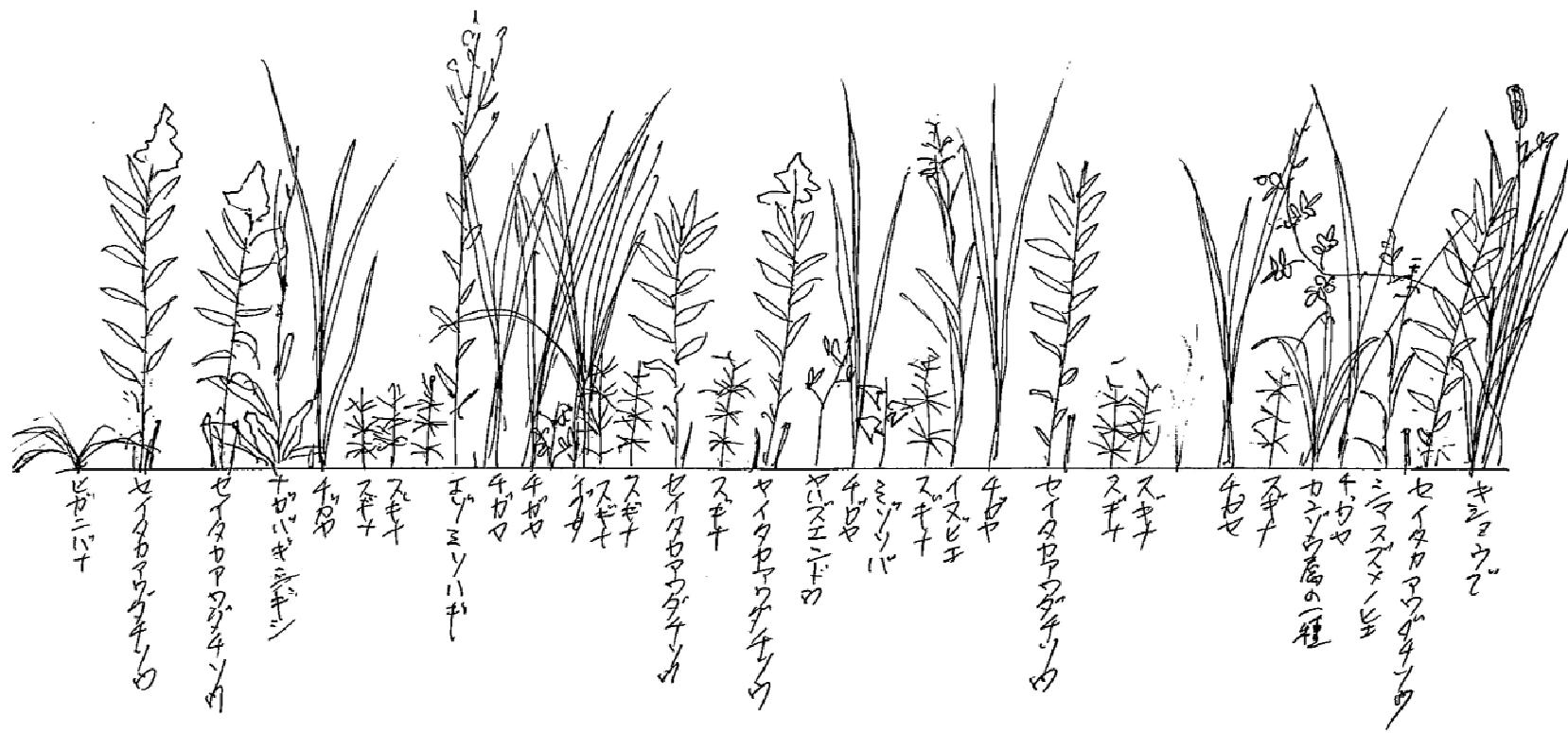


図 2.1.2 (8) 植生断面模式図（湿生植物群落①：秋季）

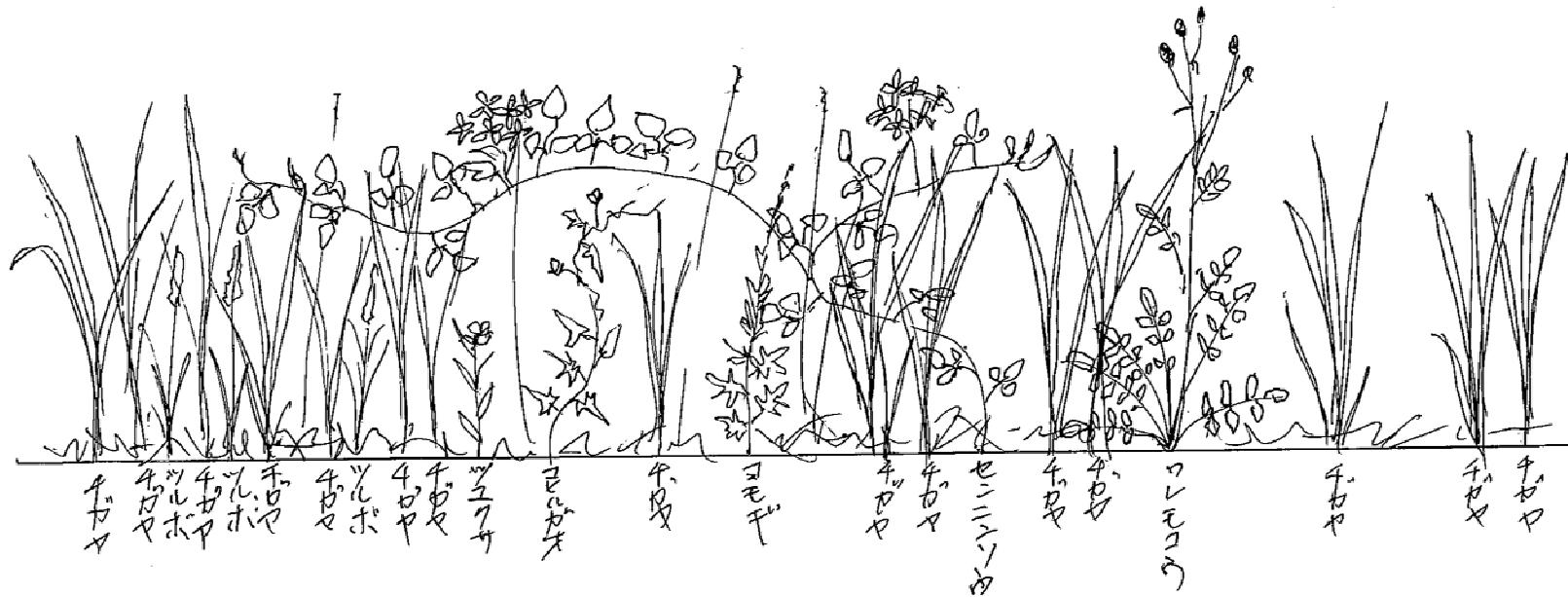


図 2.1.2 (9) 植生断面模式図（高茎草本群落（チガヤ群落②）：秋季）

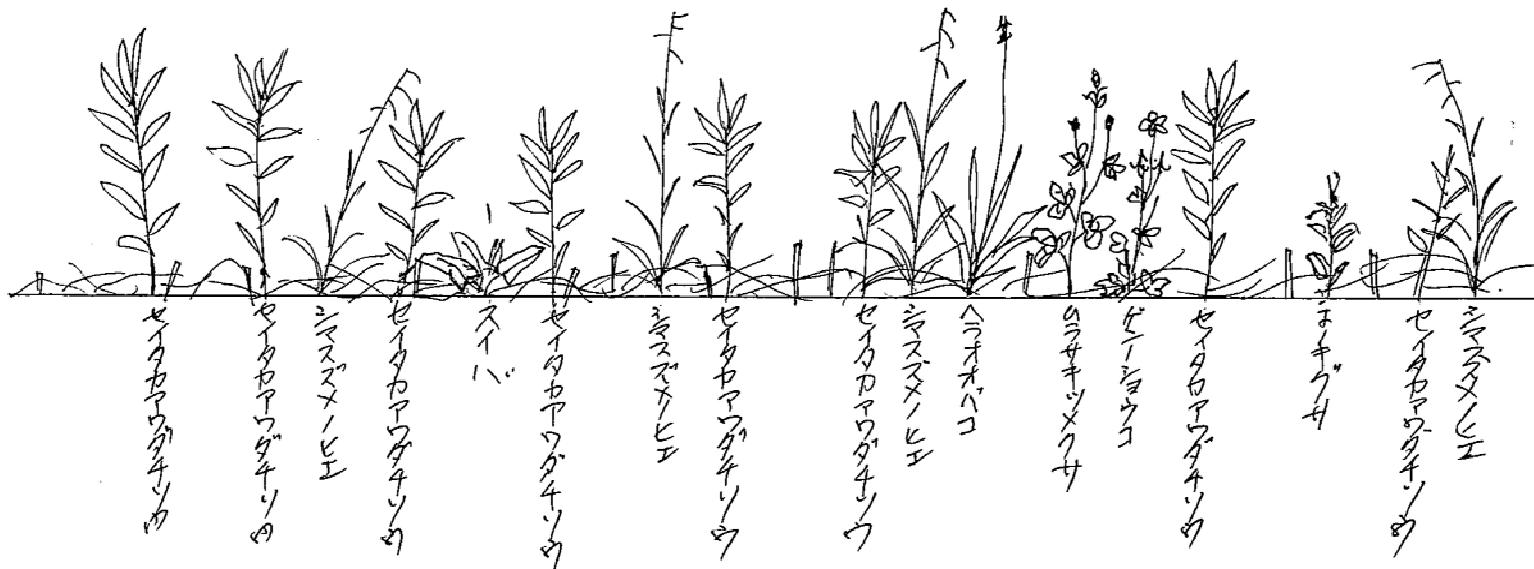


図 2.1.2 (10) 植生断面模式図 (高茎草本群落 (セイタカアワダチソウ群落②) : 秋季)



図 2.1.2 (11) 植生断面模式図（落葉広葉樹二次林（コナラ群落②）：秋季）



図 2.1.2 (12) 植生断面模式図 (湿生植物群落②: 秋季)

3) 専門家等のヒアリング結果

専門家等のヒアリング結果を表 2.1.11 及び表 2.1.12 に示します。

表 2.1.11 専門家等ヒアリング結果（第1回 専門家 A 氏（植物）、専門家 B 氏（植物）、専門家 C 氏（昆虫類）、専門家 D 氏（鳥類）、専門家 E 氏（哺乳類））

【調査時期・調査方法について】

- ・過年度や他事例を踏襲することにこだわらず、近年の気候に合わせて設定した方が、最大成果が得られる。特に夏季（8月）については、“夏枯れ”の時期で生物相が最も乏しくなるため、再考した方がよい。

【哺乳類】

- ・夏季調査については、フィールドサイン法によるため、他項目ほど季節的な影響を受けないが、調査効率的に他項目と同じ時期に実施するということで問題ない。
- ・トラップ法について、アカネズミの生息の可能性もわずかながらあり、猛禽類等の餌としての役割も重要であるため、生息に関する記録は残しておいた方が望ましい。

【鳥類】

重要な種の保護の観点から、非表示としております。

- ・暖冬の影響で動き出しが早い可能性があり、1月が適期の可能性が高い。

【昆虫類】

- ・北東部の湧水地周辺でも希少性の高いゴミムシ類等が確認される可能性があるため、トラップ調査を実施した方がよい。

表 2.1.12 専門家等ヒアリング（第2回 専門家A氏（植物））

【植物】

- ・高茎草地の集約化については、面積が広くなることで良好な草地環境が創出される反面、リスク分散が出来なくなる恐れもある。
- ・草地に関してはその中のバリエーションが豊富であることが望ましい。ただし、バリエーションが豊富な環境をどのように維持管理していくかは非常に難しいと考える。
- ・移植を行う際は、株だけではなくある程度土ごと持っていくことが望ましい。
- ・緑化を行う上では「在来種」という意味合いを地域的な遺伝子のレベルまでの話とするか等、考え方を整理していく必要がある。なお、使用する種子や苗木は、由来をきちんと記録しておくことが望ましい。
- ・オオキンケイギクの分布域拡大には十分留意する必要がある。また、造成後の裸地には外来種が侵入する可能性が高い。管理の中で対処していく必要がある。

【草地保護区】

- ・草地保護区の必要面積は、動物（ここではアオジやショウリョウバッタモドキ等影響想定種）の必要となる生息環境の範囲の観点から設定することが望ましい。
- ・配置位置は、樹林から草地までの連続性を考慮することが望ましいが、その環境を今後も維持していくことが難しいと考える。
- ・草地保護区の位置が元々どのような環境であるかも踏まえて設定することが望ましい。
- ・目標植生は、様々な環境（パターン）がパッチ状に分布していることが望ましい。
- ・優先させたい群落があるのであれば、先に移植等を行い、優先させていくことが重要である。
- ・富栄養とするなら刈った草を戻す、貧栄養とするなら外に持つて行く等、刈草の処置については、将来維持・管理を行う機関の草地保護区に対する管理方針次第で活用・処理方法が変わってくると考える。